

平成26年5月13日

群馬県議会議長 久保田順一郎 様

請願者 住 所 前橋市三俣町一丁目34-9
氏 名 「救う会・群馬」「横田ご夫妻ら拉致被害者家
族を支援する馬ボランティアの会」
事務局長 大野敏雄
連絡先 電話 027-243-4237

紹介議員 群馬県議会議員 腰塚 誠
群馬県議会議員 南波 和憲
群馬県議会議員 狩野 浩志

群馬の森内朝鮮人追悼碑に係る県立公園施設設置許可の取消についての請願

1. 要 旨

群馬県立公園群馬の森内にある朝鮮人追悼碑(「記憶 反省 そして友好」の碑)については平成26年1月31日に許可期間が満了していますが、当該設置許可は下記の事由により違法であるので、再許可をしないようお願いいたします。

2. 事 由

追悼碑の公園施設設置許可に関する細部事項に著しく違反する行為が行われた。

本来、日本と韓国および北朝鮮の民間における友好関係を深める目的で設置されたとされている施設であり、そのため公園施設設置許可細部事項2において政治的行事の禁止が明記されているが、公園内における集会では日本政府に対して謝罪と賠償を要求するなど明確な政治的行事が行われ、明らかな設置許可条件違反である。

以 上